

令和7年第3回東北町議会定例会会議録

令和7年9月9日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

◎一般質問

○議長（田嶋 悟君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

10番、市川俊光議員は、一問一答方式による一般質問です。市川俊光議員の発言を許します。

〔10番 市川俊光君登壇〕

○10番（市川俊光君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の市川俊光です。本日、小川原湖でのCV22オスプレイの訓練について質問をいたします。

最初に、先日町の歴史民俗資料館で、太平洋戦争の記憶展が行われましたので、その感想を若干述べさせていただきたいと思います。8月15日から9月1日まで、町の歴史民俗資料館において、太平洋戦争の記憶展が開催され、私も拝見させていただきました。資料館のロビーの一角にコーナーを設け、軍服やヘルメット、手紙や通知など、町内の皆さんからご提供いただいた太平洋戦争に関わる物品が展示されていました。日頃テレビなどいろいろな媒体を通じて、戦争に関わる情報を見聞きすることがありますが、このたびの展示では、この町で暮らしていた方々がどのように戦争に関わったのかということが、実際の物品、遺品を通じてリアルに伝わり、胸を打つ展示内容であったと思います。

展示の中には、戦地に赴くことになった町内の若者が両親に宛てて書いた遺書があり、そこには、二度と生きて帰ることはないという決意と両親への気遣

いが切々とつづられていました。どこか遠くの出来事ではなく、この町で戦争が、未来あるはずの若者と、彼を慈しみ育てた両親に、こんなにも理不尽でつらい状況を突きつけていたということが目に浮かぶように伝わってきました。戦争の現実を強く感じ取れる貴重な展示であったと思います。

展示会に訪れた皆さんからは、展示した内容をほかにももっと活用してはどうかとか、戦後80年だけでなく、毎年取り組めないかなど、大変前向きな評価やご提案が聞こえています。このたびの展示に取り組まれた町社会教育スポーツ課の皆さん、貴重な資料を展示のためにご提供された町民の皆さんに、私からも心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

戦後80年を過ぎ、リアルな戦争体験に触れる機会がますます少なくなっています。かつての戦争の体験を二度と起こしてはならないものとして、これからも人々の記憶にとどめられるよう、町の今後の取組に強く期待を申し上げるものです。

それでは、質問に移りたいと思います。第1点目の質問です。8月7日に東北防衛局は、在日米軍が8月18日と20日に小川原湖でオスプレイの訓練を実施することを発表しました。しかし、町がこの訓練の実施について東北町防災メールで告知したのは、その10日後、訓練前日の8月17日でした。町は、小川原湖でオスプレイの訓練が実施される際の町民への周知について、どのように考えているのか。周知についての考え方をお聞かせください。

2点目の質問です。このたび、8月18日と25日に実施された小川原湖でのオスプレイの訓練は、昨年11月の日米合同委員会の合意に基づいたものですが、この合意では、訓練のための小川原湖の使用期間の範囲が1月から10月までの10か月間となっています。これは、前回、2023年4月の合意で9か月であった期間が拡大しています。今後さらに小川原湖の訓練使用が拡大されることが懸念される状況ではないでしょうか。町は、小川原湖が在日米軍に訓練使用されることに歯止めをかけるお考えはありますか。町のお考えをお聞かせください。

3点目の質問です。在日米軍のCV22オスプレイは、7月18日に秋田県の大館能代空港に、その6日後の7月24日には岩手県の花巻空港に緊急着陸を行っています。この2つの緊急着陸について、それに至らざるを得なかった問題は解決されたのでしょうか。町として掌握していることについてお尋ねします。

また、このたびの小川原湖でのオスプレイの訓練は、緊急着陸という事案が記憶に生々しい時期に実施されました。緊急着陸を繰り返しながら、その詳細について明らかにしないままで訓練を実施するということは、日常を脅かされる地元住民にとっては許容し難いことであると考えます。これらの件についての町としてのご見解をお聞かせください。

以上、質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

[町長 長久保耕治君登壇]

○町長（長久保耕治君） それでは、10番、市川俊光議員のご質問にお答えをする前に、今市川議員のほうから、戦後80年の、いわゆる戦争の展示の所感をちょっとお伺いした中で、大変、町としてもこういった取組、今議員のほうからも戦争を風化させてはいけないと、そういう言葉もあったように、まさに戦争を経験した方は同じ思いではあるのではないのかなと思います。町としても、そういうやはり戦争というものが全然遠いところのものではないと、いつ、どういうことが起こってもおかしくないという部分の中で、風化させないような取組をしていかなければなというふうに考えておりますので、今後とも様々なご助言、アドバイスがあれば、よろしくお願いをいたします。

それでは、一般質問通告のありました質問事項1の小川原湖でのCV22オスプレイの訓練についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、8月18日、20日実施の訓練について、町の防災メールでの告知が訓練前日であったが、オスプレイの訓練の町民への周知の考え方を問うについてであります。今回の米軍横田基地所属CV22オスプレイの救難訓練につきましては、8月7日に東北防衛局から町に対して通知があり、同日、東北防衛局ホームページにより公表され、翌日、8日に地方紙により報道されたことと、お盆の直後の訓練ということもあったため、町は訓練の前日に防災メールによりお知らせしたものであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、町民に対し、町としての対応が十分とは言えず、むしろ不十分だったという事実は否めないというふうに感じております。今後は、速やかに町民の皆様に、防災メールなどにより丁寧にお知らせしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目のこのたびの訓練は昨年11月の日米合同委員会の合意によるものだが、この合意では訓練のための使用期間の範囲が前回より拡大している、小川原湖の訓練使用に歯止めをかける考えはないかについてでありますと、議員ご指摘のとおり、昨年11月の日米合同委員会の合意により、米軍C V 22オスプレイの訓練実施の対象期間が4月から12月までの9か月から、1月から10月までの10か月と、1か月実施範囲が拡大をしておりますが、その期間のうち、救難訓練の回数及び1回の訓練日数、1日当たりの訓練時間などの訓練内容は以前と変更がない旨、東北防衛局から報告を受けているところであります。

また、町に対し、訓練等の実施について報告があった場合は、東北町議会及び基地対策特別委員会とともに、日米合同委員会合意事項を遵守し、町民への負担及び安全対策等に万全を期することなどを米軍三沢基地司令官及び東北防衛局長へ要請しているところであり、今後とも町民及び関係機関の負担の軽減並びに安全安心を最優先に考慮し、町としてでき得る対応を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後、3点目のC V 22オスプレイは7月18日に大館能代空港に、7月24日には花巻空港に緊急着陸を行っているが、緊急着陸に至った問題は解決されたのか、また緊急着陸の詳細が明らかにされない状況下での訓練実施は許容し難いものと考えるが、見解を問うについてでありますと、7月に起こった米軍C V 22オスプレイの大館能代空港及びいわて花巻空港への予防着陸につきましては、危険の未然防止のために必要な手段として行う着陸であると伺っております。その詳細については、報告されていない状況でございます。

しかしながら、米軍C V 22オスプレイの小川原湖での救難訓練に際しては、安全面に最大限の配慮を求ることと、地元町民に与える影響が最小限にとどまるよう、日米間で適切に連携することと承知しており、訓練を実施する場合には、全てにおいて万全な状況で実施されているものと考えております。

また、大館能代空港及びいわて花巻空港への予防着陸につきましても、そのような安全措置によるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田嶋 悟君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） 1点目の防災メールによる告知について、前日の告示はやっぱり不適切であったということで改めるということでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。

オスプレイは、2021年に小川原湖で、地元に断りもなく、小川原湖全域を訓練として使っていたということが明らかになりました。それを受け、各方面から、町や漁協、いろんな団体から抗議がありまして、翌年から訓練区域を限定して、期間も明らかにして、事前に通告して訓練を行うという状況に変わりました。そもそも小川原湖で訓練を行うということ自体に私自身は納得いかないわけですけれども、ルールが定められたと。少なくとも2週間前には訓練の予定を告知するということあります。これは、やっぱり2週間程度は、米軍側としても必要だろうという認識に基づいているわけですね。ですので、やっぱり告知、周知していくために必要な期間ということになりますので、町としても、町がそれを受け止めればいいというだけではなくて、住民の皆さんにお知らせするということが何よりも大事なことだと思いますので、今後情報が入ればすぐ徹底していただくようにお願いをしておきます。

では、2点目の質問ですが、2024年、昨年の11月に日米合同委員会で合意した内容に基づいて、今年の訓練が行われていると。これ先ほど町長も述べたように、2023年の日米合同委員会の合意から、使用できる期間が9か月から10か月に拡大しています。23年と24年を比べれば、その1か月だけということになりますけれども、その前の年、2022年の日米合同委員会の合意では、使用できる期間が6か月だったのですね。これが合意するたびに6か月、9か月、10か月と延びてきている。10か月というのは、1年は12か月ですので、あと2か月残っていまして、言い方で言えば、もうおおよそ1年のほとんど、オスプレイの訓練で使用できるというような状況までなってきている。これは、だからこのまま許容していけば、年間通して、もう告知さえすればやりますよということで、2週間前に言えば利用できるという状態がつくられかねない状況になってきているというふうにも受け止めることができると私は思っています。

それと、訓練の時間についても、今回は前回と同じ、1回の訓練時間3時間という設定でした。私も訓練、どういう状況か見に行きましたけれども、1回目の訓練が4時から7時頃まで、次の2回目に行われた訓練が5時頃から8時

頃まで、大体3時間やっておりました。これが当初、2022年の最初の日米合同委員会の合意では、日没前後2時間というところからスタートしているわけですよね。これも3時間に拡大されているという事実があるのです。

だから、告知さえしてくれればいいというだけでは、小川原湖でのオスプレイの訓練の使用が無制限とまで言えるかどうかあれですけれども、どんどん、どんどん拡大していく可能性があるというのは、認識しておかなければならぬ問題だと考えております。

ですので、これやっぱりオスプレイのための訓練場ではないのだと、私たちの町の、漁師さんは漁をやるし、観光資源でもあるし、町民の皆さんのが憩いの場として大事にしている小川原湖なのだという観点で、使用にやっぱり歯止めをかけるという必要があるのだと私は思いますけれども、もう一回町長のお考えをお聞かせください。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

市川議員のご指摘のように、時間がちょっと増えたり、期間が長くなっていることがあります。しかしながら、現在のところは実害が出ているというわけではありません。

そういう中で、こちらとして慎重に対応しているところではございますが、議員がおっしゃるように、それがどんどん、どんどん際限もなく、いわゆる好きなように、好きなようにと言えばおかしい言い方ですが、そういった形でどんどん、どんどん延長されていくというのは、町としてもそこは注視をしなくてはいけないところであると考えております。

今回一つの例で申し上げると、実は湖水まつりの前に訓練をしますという通達があった際に、町の基地対策特別委員会、また議会の代表とともに、そういったことは確かに日米の合同で決められてはいるかもしれないけれども、本来町として、町の立ち位置として、町に対しては、町のことをちょっと考えていないのではないのかなというふうな思いの中で、いわゆる文書要請もさせていただいて延長された経緯もちょっとございました。それが延長につながったかどうかというのは、直接は分かりません。

しかしながら、そういった形の中で、つとに折に触れて、町の意思表示をし

っかりしていくことは大事であると考えております。国と国との約束事ですので、その部分、いわゆる町がどうのこうのということではないのかもしれませんが、私たちは私たちの中で、しっかり皆さんからの意見を取り入れながら意思表示していくことはこれからも続けてまいりたいと思っておりますし、本当に実害が生じるような例えば時間帯とかになったりとか、そういったことが顕著になってきた場合は、しっかりと意思を表示させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（田嶋 悟君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） 注視をして、必要な意思表明はしていくというお話をしました。そういうことですので、そう承っておきます。

それでは、3点目ですが、緊急着陸と今回の訓練の問題です。今回の訓練は、2023年、2年前の11月ですが、まさに小川原湖で訓練することもある横田基地所属のC V 22オスプレイが鹿児島県の屋久島沖で墜落して、乗組員8人全員が死亡したと。その事故以来、初めて行われる訓練になりました。屋久島の墜落事故で、全機のオスプレイが一旦飛行停止になっているわけです。全機というのは、やっぱり共通する問題があるのです。

その後も、昨年の11月にアメリカで墜落まがいの事故を起こして、飛行停止にせざるを得ないという状況が起きています。

こういうふうにして、大変な状況を繰り返しているわけですけれども、鹿児島県沖で墜落した原因について、昨年の8月に調査報告書が提出されています。この報告書によると、プロペラに動力を伝えるプロップローター・ギアボックス、P R G Bが飛行中に破断し、動力が伝わらなくなったことが事故の主要な原因だということなのです。米軍は、プロップローター・ギアボックスを新たに開発すると。交換するということをしているのですが、これめどとして、今年の夏までに交換を終えるという見通しを持っていましたが、実はP R G B、いまだに交換されないままでオスプレイが運用されているというのが現状です。

アメリカの軍事専門誌「ブレーキングディフェンス」によると、2026年、来年ですね、交換が来年以降になるという見通しが示されています。ですから、今飛んでいるオスプレイというのは、屋久島沖で落ちた事故原因を抱えたまま、何とか操縦の仕方によってその問題をカバーして飛んでいるような状況です。

それで、秋田の大館能代空港に7月18日に緊急着陸して、その6日後の24日には花巻空港に緊急着陸している。実は、これ同じ機体なのだそうです。

実は、さっき町の要請によって、湖水まつり前の訓練が延ばされたのではないかという、ちょっとお話をいただきましたけれども、7月18日の緊急着陸と24日の緊急着陸の間に小川原湖での最初の訓練が予定されていたわけですね。22日ですね、最初の訓練の予定は。それで、できなくなつた。これよく捉えれば、町長さんのように、町の要請を受けてという話なのですが、機体の不具合がやっぱり訓練にそぐわなかつたのではないかというふうな見方もできるのです。だから、常にそういう状況が今オスプレイにはある。

そういう中で、今回8月に入ってからの訓練が行われたということになるので、特に緊急着陸を繰り返している、その墜落事故の原因を抱えたままのオスプレイが緊急着陸を繰り返している記憶が生々しい間に訓練が実施されるというのは、非常に安心ができるようなものではないと。先ほど全てにおいて万全な状況において実施されているというお話をしましたけれども、果たしてそう言い切れるのかどうなのかということが今問題なのだと思うのです。

そういうことからいうと、オスプレイの訓練について、その状況を踏まえて厳しく対応する必要があるのではないかということを申し上げたいと思います。お答えあればお願ひします。

○議長（田嶋悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

いずれにせよ、先ほど議員がご指摘いただいた米軍のほうのプロペラの関係の交換であったり、また今の予防着陸の件、様々それが全体のものなのか、個別の機体のものなのか、またそういう部分というのはちょっと運用上の関係で、私たちも分かりかねるところもありますけれども、全体として恐らく米軍または防衛省としては、我々のところで訓練するに当たっても当然、私たちのところに実害がある以前に、例えば訓練している方々、またそれを操縦している方々が結局命と関わり合いがある状況ですので、その部分においては、まずもってそういう方々に対して万全の保障をしながらということが前提に来ると思っておりますので、私たちとしてもそういう形の中で最大限に配慮しながら、また注意をしながら訓練が行われているものというふうに信頼をしてい

るところでありますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（田嶋悟君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） 米側としては、訓練を実施するには、安全だと言わざるを得ない、そういう立場にあると思うのです。ただ、地元に暮らしていて、本当に安全を守りたいということであれば、どんなささやかな懸念材料であっても無視することはできないと思います。町として言えるということは、なかなか踏み込んだ発言まではしづらいのかもしれません、しっかりと町としても情報収集に努めて、懸念があればしっかりと物を言うという立場で臨んでいただきたいということをお願いいたしまして、今回の質問を終わらせていただきます。答弁どうもありがとうございました。

○議長（田嶋悟君） これで10番、市川俊光議員の一般質問を終わります。